

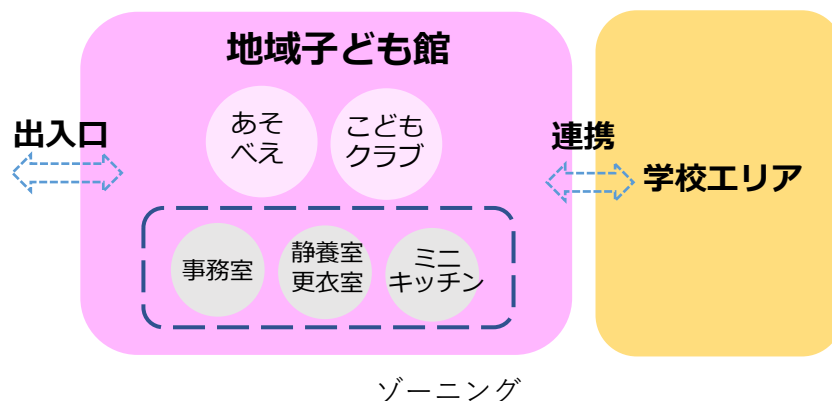
武蔵野市立第五小学校改築基本計画 抜粋版（P21～23、25）

5 整備方針

（4）地域のつながりを育てる施設（計画書P21に記載）

① 地域子ども館*

- ・ 地域子ども館（あそべえ*、こどもクラブ*）は学校内に設置します。
- ・ あそべえ、こどもクラブは近接して配置します。
- ・ こどもクラブの各育成室はまとめて配置します。
- ・ 学校と管理区分を分けることができる配置とします。
- ・ トイレ等、水回りへアクセスしやすい動線とします。
- ・ 校庭で使用する遊び道具等を収納できる倉庫を設置します。
- ・ 管理スペースとして、地域子ども館内に事務室、静養室兼更衣室、ミニキッチンを設置します。

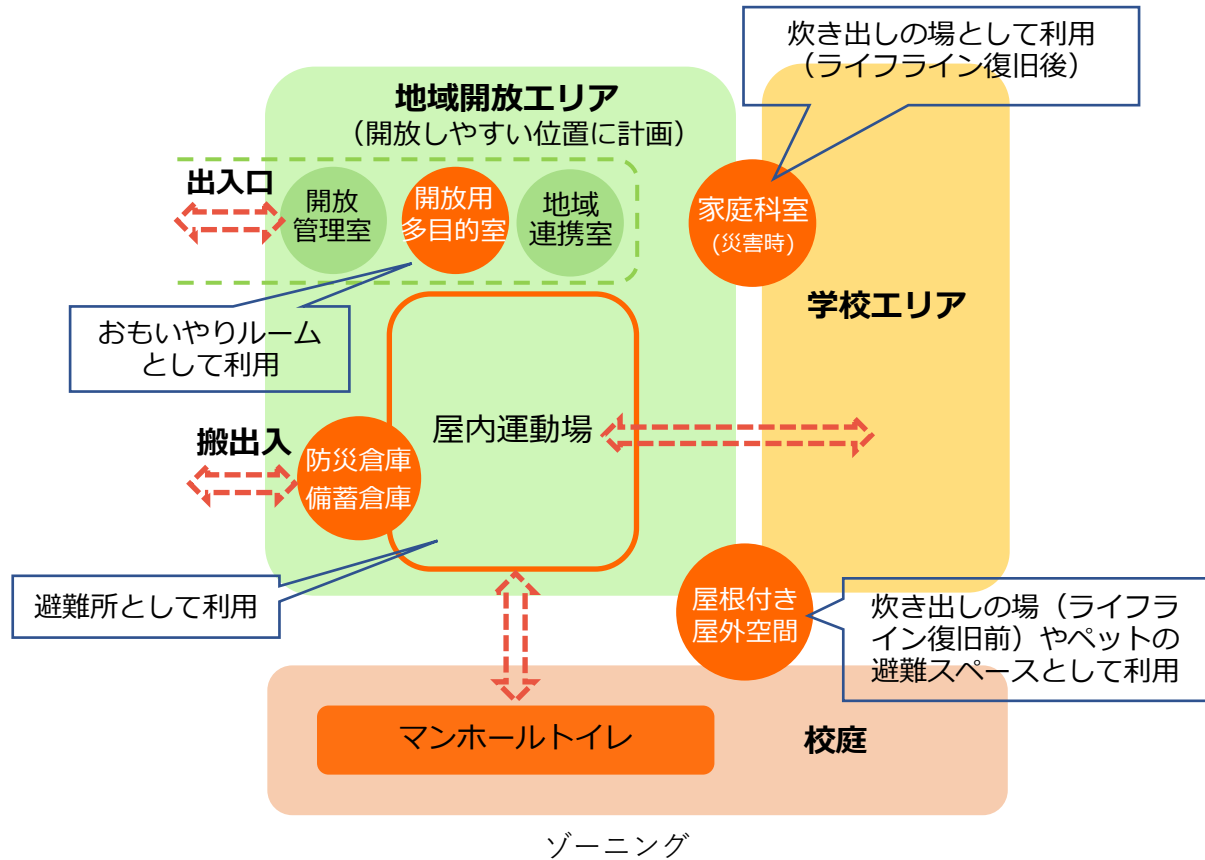


② 避難所

- ・ 防災倉庫及び備蓄倉庫を屋内運動場に近接して設置します。
- ・ 校庭及び地域開放エリアの屋内運動場、開放用多目的室、家庭科室は、「武蔵野市地域防災計画」に規定される避難所として必要な機能を満たし、障害者、高齢者、妊婦等の要配慮者の利用及び災害時の炊き出しの実施を想定した施設を計画します。なお、避難所としての開放規模は、各学校の状況に応じ、可能な限り対応するものとします。また、教育活動の早期再開が可能となることも考慮に入れて計画します。
- ・ 屋内運動場とマンホールトイレなどは、防災機能を担う諸室、設備と連携しやすい配置とします。
- ・ 開放用多目的室を屋内運動場に近接させ、「おもいやりルーム*」として利用できるようにします。
- ・ 自立運転機能付きの太陽光発電設備及び停電対応型空調機等を導入し、災害時にも利用できるようにします。
- ・ ライフライン復旧までの間、炊き出し釜の使用場所としても利用可能な、屋根付きの屋外空間の配置を検討します。
- ・ 屋根付きの駐輪場や屋外空間を整備し、災害時にはペットの避難スペースとして活用

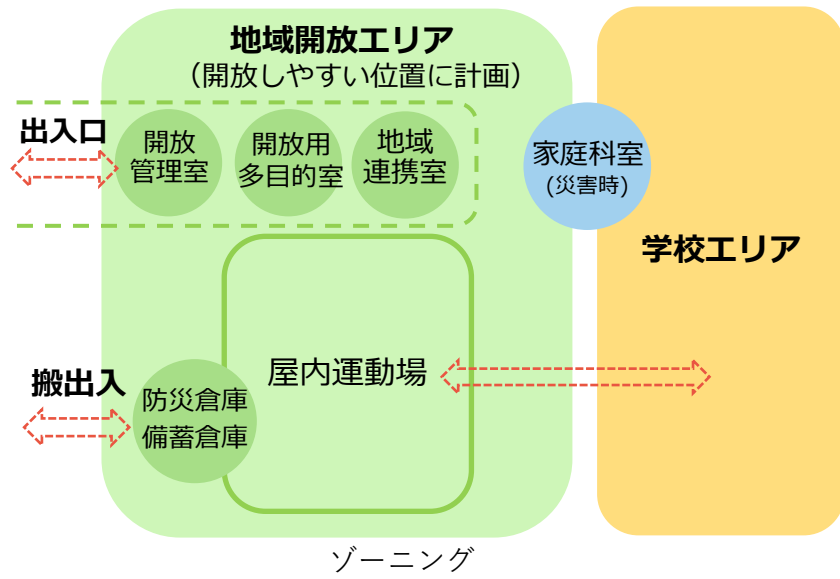
できるようにします。

- ・ 災害時の物資の荷捌きスペースを適切な位置に確保します。



③ 地域連携・開放施設

- ・ 開放エリアと学校エリアを適切にゾーニング*します。
- ・ 屋内運動場近傍に開放諸室を集約し、使いやすさ、管理しやすさに配慮します。
- ・ 開放用の多目的室は、地域のコミュニティルームとして活用できるように開放エリア内に整備するとともに、授業での利用も想定した配置とします。
- ・ 外部からの出入り口には開放管理室を設けて、学校との管理区分を明確に分離するなど、学校開放の運営管理が行いやすい施設とします。
- ・ 今後、多様な地域人材が教育活動に参画することを想定し、諸室の配置や動線を計画します。
- ・ 家庭科室は、災害時（ライフライン復旧後）に炊き出しの場として利用できるように、地域開放エリアと学校エリアの間に整備します。
- ・ P T A や青少協が使用できる地域連携室を設けます。

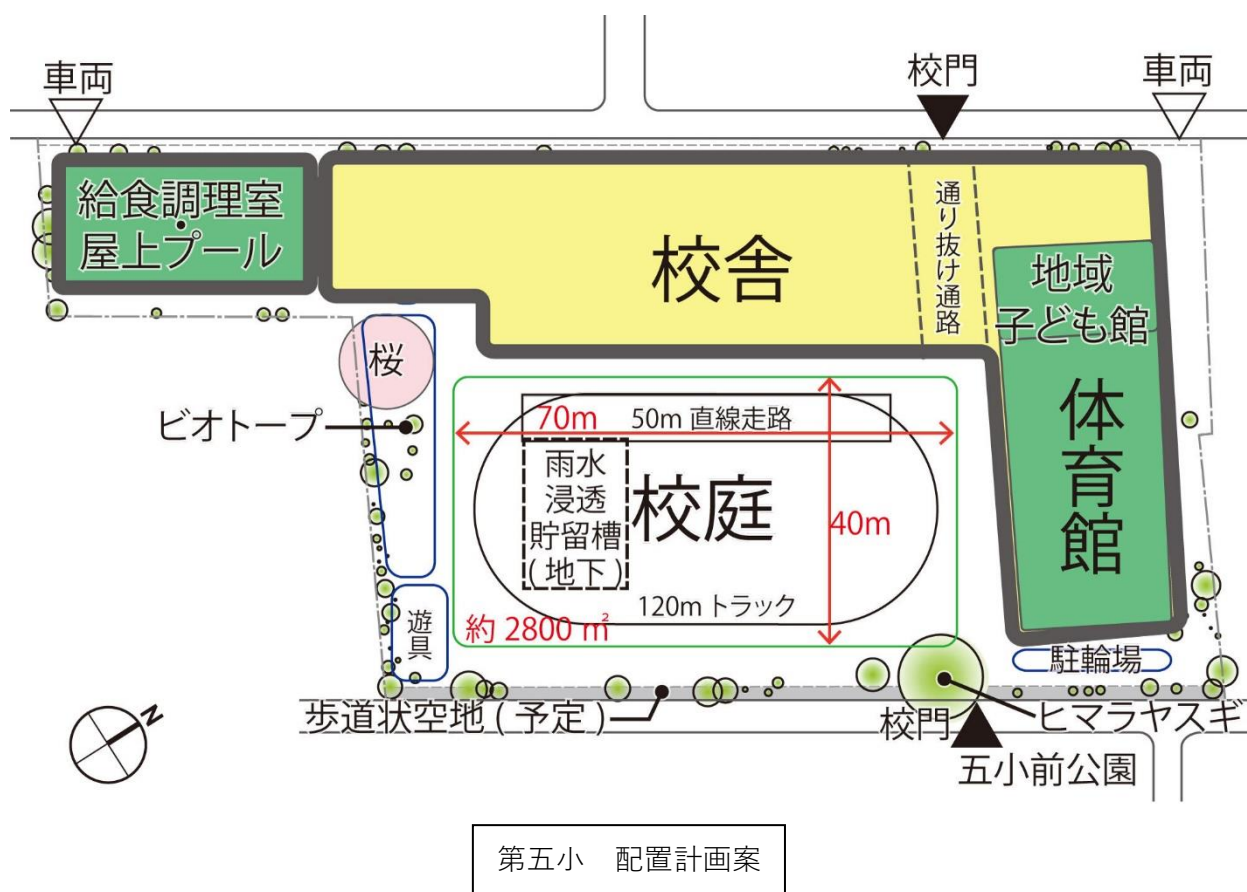


6 改築事業の概要

(4) 建物配置 (計画書P25に記載)

校舎の位置を北西・北・南にそれぞれ配置した4案を候補とし、改築懇談会での議論、近隣住民へのアンケートを踏まえた結果、周辺環境が大きく変わらないこと、新しい時代の教育環境をレイアウトできること、校庭の大きさと日当たりの良好さなどから、既存校舎配置に近い北西に配置する計画とすることになりました。

令和5(2023)年度から始まる基本設計の中で、さらに詳細を具体化していきます。なお、この計画案は施設のおおまかな配置を示すもので、設計の中で変更する場合があります。



- ・敷地北側と西側にL字型状に校舎及び体育館を配置し、南東側に明るく整形な校庭を確保します。
- ・体育館を含む地域開放諸室を北側にまとめて配置します。
- ・東西どちらの門からもアクセスがしやすいように、校舎内に通り抜けができる半屋外空間(通り抜け通路)を設けます。
- ・既存の雨水浸透貯留槽を生かした改築計画とします。
- ・校庭は既存と同等の広さを確保し、120mトラック及び50m直線走路を確保します。
- ・ビオトープは既存と同位置に保存します。